完了検査申請フロー

R2.5.20

建築主・設計者等	沖縄建築確認検査センター
事前の準備について ①副本に基づき自主検査 ②監理報告書等の作成 沖縄建築確認検査センターに完了検査書類を提出 →	受付審査
※工事の完了の日から4日が経過するまでに申請（法7条の2）	・検査2日前までに提出。
提出書類 ①中間・完了のレポート用紙 ②完了検査申請書（規則別記第19号様式　第 1面～4 面） ③完了検査申請書（2面～4面の写し） ※軽微な変更がある場合は申請書三面【10】欄に変更内容を記入 「軽微変更報告書」と変更後の図面等を2部添付 ※浄化槽の変更の場合は「軽微変更報告書」2部と浄化槽書類3部添付 ④※開発許可がある場合（開発完了検査済証写し1部添付） ⑤書類等 ※別表「完了検査申請に必要な図書一覧」を参照	※・書類審査に不備等 ・軽微な変更に該当しない工事 ・工事が完了していない。 等、検査を引受できない場合があります。
・検査日程の予約（電話予約も受付けています） →	・完了検査受付（検査引受証の発行）
・手数料の支払い（現金支払い又は振込・検査前日迄） → ←	・領収書又は請求書の発行
※消防検査終了後（消防検査済証写し添付）	完了検査の実施
	※ 検査不適合となる場合 ・軽微な変更に該当しない工事 ・確認図書の通り実施されていない。 ・工事未完了により法適合が確認できない。
※是正等の検討 ←	「検査済証を交付できない旨の通知」を交付
※「追加説明書」等の提出 →	※追加説明書審査 ・再検査
・手数料の支払い（現金支払い又は振込） ← →	・請求書の発行（軽微変更を除く） ・審査料　・再検査料（再検査がある場合）
	検査合格
完了検査済証（副本）お受取り ←	検査処理 「完了検査済証」の交付

※ 「追加説明書」等により法適合と判断できない場合は「検査済証を交付できない旨の通知書（無期限）」交付となります。

沖縄建築確認検査センター

別表　完了検査申請に必要な図書一覧

R5.9.15

■添付図書（規則第4条第1項、第4条の4の2）　**※受付時に必須**

1. 確認に要した図書及び書類（計画変更確認を受けた場合は、直前の確認）※1　・・・・（注1）
2. 法第7条の5の適用をうける場合の施工時の写真※2　**【4号特例の写真】※提出がないと受付できません**
3. 都市緑地法第43条第1項認定による認定書の写し
4. 軽微変更報告書（該当する場合）
5. 特定行政庁が工事監理の状況を把握するために必要として規則で定める書類
   （例　：　那覇市二項道路後退調書2部）
6. 委任状（確認申請時に検査も一括して委任している場合には写しでも可）
   （軽微変更報告や各種変更届等がある場合は委任がされているか確認お願いします）
7. 建築士免許証の写し（設計者又は工事監理者の変更があったとき）
8. 省エネ適判物件の場合、省エネ基準工事監理報告書や軽微な変更説明書（省エネ）
   〔※他機関で省エネ適判を受けている場合、適判通知書副本の原本一式及び写し（1部）も添付〕
9. その他必要と認める書類

（注1）
他機関で確認を受けている場合、当該副本の原本一式及び写し（1部）（構造図・計算書を含む）を添付。
　他機関で中間検査合格証の交付を受けている場合は、当該合格証の原本及び写し（1部）も添付。
　ただし、以前の申請時に既にご提出頂いている写し書類の重複添付は不要。
・軽微な変更が有る場合、確認交付された機関等にて提出後に検査受付

◇ご提出頂いた確認申請書等の原本は検査済証等の交付書面と伴に返却致します。

※1　・壁、床及び天井その他の内装の仕上げの主要な部分毎に、建築材料の種別が判断できるもの
※2　・屋根の小屋組の工事終了時の写真
　・構造耐力上主要な軸組,仕口その他接合部、若しくは耐力壁の工事終了時の写真
　・鉄筋コンクリート造の場合の基礎の配筋の写真

■状況報告書等

1. シックハウス関連の使用状況確認のための写真 又は 大臣認定書
（提出された写真は、適法性の確認に時間を要するなど特殊な事情がない限り一部返却致します。）

2. 監理状況報告として、報告書・写真等

1）鉄筋コンクリート工事関係
①コンクリート工事施行計画報告書（沖縄県建築基準法施行細則第38号様式）
　若しくはコンクリート配合計画書
②コンクリート工事施工結果報告書（沖縄県建築基準法施行細則第39号様式）
　若しくはコンクリート強度試験成績報告書
③鉄筋ミルシート
④鉄筋圧接抜取り引張り試験（又は超音波探傷試験）結果
⑤杭工事施工結果報告書
⑥その他必要と認める書類があれば添付

2）鉄骨工事関係
①鉄骨工事施行状況報告書
②製作要領書
③鋼材ミルシート
④溶接部社内検査結果報告書
⑤溶接部受入検査結果報告書（第三者検査）
⑥鉄骨精度測定結果
⑦その他必要と認める書類があれば添付